

「人生85年ビジョン」の取りまとめに向けた叩き台

| | |
|--|-----|
| <u>はじめに</u> | 2頁 |
| <u>第1章：いきいき人生のための基礎づくり</u> | 4頁 |
| (1)生涯にわたる健康確保 | |
| (2)生涯にわたる学習 | |
| (3)「死を学びより良く生きるカリキュラム」の提唱 | |
| (4)文化を学習することの提唱 | |
| (5)高齢期における所得確保、経済的安定 | |
| <u>第2章：自己実現に向けた働き方の改革</u> | 10頁 |
| (1)学校から職業への円滑な移行（職業キャリアの準備期の課題と対応） | |
| (2)働き盛り期における長期休暇（職業キャリアの発展期の課題と対応） | |
| (3)いくつになっても働ける社会づくり（職業キャリアの円熟期に向けた課題と対応） | |
| (4)仕事と生活の調和（職業キャリアを通じての課題と対応） | |
| (5)「働き方」の見直しの前提となるサービスの在り方の再検討 | |
| (6)仕事本位の働き方の復権を通じた働き方の活性化 | |
| <u>第3章：地域・社会参加によるいきいき人生の実現</u> | 17頁 |
| (1)地域社会における人のつながりの再生 | |
| (2)世代間の交流の舞台となる「パブリックとプライベートの中間領域」 | |
| (3)年金生活者等の地方及び海外への移住 | |

* 章立ての仕方、各章の題名は、第1回懇談会提出資料1及び2によって作成した。

はじめに

人は命に限りがあることを自覚するとき、命をいとおしみ、今を生きることの意味を深く感得する。自らの命がやがて消えていくことに思いをめぐらす人は、驕ることなく謙虚さを保ち、社会の中で他者と支え合うことを大切にし、他者の役に立つ生を送る。影によって光が際立つように、命の有限性を自覚することによって一回限りの人生は輝きと奥行きを増す。

我が国における平均寿命は、第二次世界大戦後、急速に伸長した。江戸時代初期の平均寿命は30歳程度と推定されているが、第二次世界大戦後に50歳程度と350年間で20年ほど長くなった。その後、高度成長期を含む60年余りの間に平均寿命は30年ほど長くなり、男性で80歳弱、女性では85歳強に達し、今後さらに伸長すると見込まれている。

世界に冠たる長寿国となったことは、国民のたゆまぬ努力に支えられた我が国経済社会の成功の証である。我が国は長寿だけでなく、進学率、交通網の整備、治安の良さ、衛生水準の高さなど多くの点で、他の先進国を上回ると評価されており、国民の意識をみても現状に満足する人は6割を超えている。

しかしながら、将来に向けての不安感や閉塞感を訴える声も少なくない。特に、我々の子孫が意欲を持って社会を支え、幸せに生きながらえていくことができるか、確信を持てない人も多いと言われている。

こうした将来不安の要因として、北東アジア情勢の変化に伴う安全保障の問題、地球温暖化をはじめとする環境問題、食糧やエネルギーの海外依存度の高さなど様々な懸念材料が挙げられるが、とりわけ重大なのは、急速な少子化の進行に伴う人口減少社会の到来である。人口減少は、生産活動や消費活動の支え手の減少に伴って、投資と国内消費がともに減退する可能性を内包した構造変化であり、対応を誤れば長期にわたる経済停滞につながりかねない。我が国の歴史上、平安時代や江戸時代に人口の停滞期はあったが、今後予想されているような一貫した人口減少局面は初めてのことであり、勤勉な国民性、高齢者の就労意欲の高さ、高度な技術力に裏打ちされた生産性等の我が国の強みを活かして、この変化に適切に対応し、より多くの国民が幸せに人生を送れるよう取り組んでいかなければならぬ。

同時に、学校教育の在り方をめぐる問題、ニートやフリーターの人数の高止まりとい

の増加や格差の固定化への懸念、働く者の仕事と生活の調和をめぐる問題、少子高齢化に伴う高齢期の所得保障の問題、人生の終末期におけるケアの問題など、我が国経済社会の発展の礎であった「人」をめぐる様々な課題が顕在化しており、こうした課題に的確に対応していくことが求められている。

とりわけ、高度経済成長期以降の社会の基調をなしてきた「人生60年」を超えて生きる人が増加し、1975（昭和50）年に8%弱に過ぎなかつた高齢化率が既に20%を超え、今後さらに急速に高まると見込まれる中で、70歳代や80歳代を「余生」と考えるのではなく、生涯現役で誰かの役に立つような生き方を支えるビジョンを打ち立てなければならない時期を迎えている。こうしたビジョンに基づき、我が国が直面する人をめぐる課題への一貫した対応を図らなければ、人口減少社会を迎えた我が国において活力の維持、向上を図っていくことは難しい。

このため、我々は「人生85年時代」を迎えた国民一人ひとりが、家庭、職場、地域社会など様々な場所で、持てる力を十分發揮し、希望を抱きながら安心して暮らせるよう、先人が遺してくれた人生の知恵や様々な文化、生活様式なども参考にして「『人生85年時代』における暮らし、働き方、人生設計のビジョン」を描くこととした。

その内容は以下のとおりであるが、こうした方向での取組が進められることにより、人生85年時代にふさわしい尊厳ある生を自分らしく全うできる社会、すなわち遊び心を持って学び、働き、成長しながら、心豊かにそして悔いのない時を過ごし、他者の役に立ついきいきとした人生を全うする人が増え、こうした人を主役とする社会づくりが進むことを切に願う。

第1章：いきいき人生のための基礎づくり

2006（平成18）年現在、我が国の平均寿命は男性79.0歳、女性85.8歳であるが、2015（平成27）年には男性81.4歳、女性88.2歳に達すると見込まれている。また、60歳時点での平均余命は男性で22.4年、女性では27.9年となっており、我々はまさに「人生85年時代」を迎えつつある。

この章では、こうした「人生85年時代」をいきいきと充実して過ごすために不可欠な基礎づくりの観点から、生涯にわたる健康確保や様々な学習、高齢期における所得確保、経済的安定等に向けて提言する。

(1) 生涯にわたる健康確保

85年の人生を送る上で、生涯にわたる健康確保は基本的かつ重要な課題である。

第二次世界大戦直後、我が国の死因第一位であった結核が治療薬の普及や公衆衛生対策等に伴って急速に減少した後、昭和30年代半ばから現在に至るまでの間、がん、心疾患、脳血管疾患の三大疾病が死因の上位を占めており、特に近年では、がんが全死亡数の3割を超える状況にある。

がん等三大疾病の発症には、食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒といった生活習慣が深く関係しており、その予防のためには家庭と学校の連携の下、子ども達に偏りのない食事、規則正しい運動や睡眠といった基本的な生活習慣を習得させ、それを成人してからも持続していくことが出発点となる。

また、食生活の変化を背景として世界的に肥満人口が飢餓人口を上回る中、一人ひとりが「自分の体重を自らコントロールすること」を実践していくことが求められる。特に、カロリー表示の徹底は重要な課題である。同時に、職場や地域において関係者が連携し、メタボリックシンドromeの該当者や予備群の早期発見と生活習慣の改善に取り組むことが必要である。

さらに、単に死亡や病弱を少なくするだけでなく、心身のバランスを保ちながら健やかに人生を送るため、職場における過重労働・メンタルヘルス対策の推進や、スポーツを国民に一層浸透させていく取組が重要な意味を持つ。

とりわけ、スポーツは心身の充実感をもたらし、世代を超えたコミュニケーションの契機となる。スポーツ施設の設置に当たっては、病院や学校と隣接した立地することにより、地域においてスポーツがリハビリテーションや教育に効果的に取り入れ

られ、スポーツに媒介された世代間の交流が促進されるよう、配慮すべきである。また、「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭や国民体育大会のようなイベントの効果的な実施と広報に努めるとともに、トップアスリートを派遣してスポーツの楽しさを伝える事業について、対象者を子ども達に限ることなく様々な年齢層に広げる等の充実を図っていくことが求められる。

もとより、国民の自助努力による健康づくりを推進する一方で、国民が安心できる医療をあまねく効果的に提供する体制を国及び地方公共団体がしっかりと築かなければならぬ。その意味で、既に国民皆保険を実現している医療保険制度を基礎として、現在、国民に不安をもたらしている郡部等の地域や産婦人科・小児科等の診療科における医師不足問題、病院勤務医や看護師等の厳しい労働条件等の問題に適切に対応していくことが求められる。

最後に、多くの人は、死までの一定期間、食事、排泄、入浴など普通に生きるための日常的な行為を他者の手に委ねることになるが、この時期に適切な介護や医療がなければ人間としての尊厳や自立が危機に瀕する。かけがいのない人生の最終章を全ての人が尊厳をもって全うできるよう、医療保険、介護保険等の社会保障制度のさらなる整備を進め、社会として、あるいは国家として十分な緩和ケアを提供していくことが求められる。特に、緩和ケアの希望者に比べて担い手が少ない現状を開拓していくため、緩和ケアを担う人材育成の取組を強化することは急務である。

(2) 生涯にわたる学習

人生60年が基調となっていた時代は、我が国経済や多くの組織が高い成長を遂げていた時代であり、企業組織をはじめとする何らかの組織に属する多くの人々が「組織頼み」の毎日を送ることにも一定の合理性があった。

しかしながら、企業をはじめとする組織を取り巻く環境が厳しさを増し、今までのように従業員に多くのものを保障することが難しくなっている。同時に、人生は85年という長い期間にわたるものとなろうとしており、これを有意義なものにしていくためには、一人ひとりの国民が自らが選択した人生設計に即し、自己研鑽や職業能力の向上等を含む広い意味での学習を主体的に行い、自らに様々な蓄積を重ねていくことが求められる。

したがって「人生85年時代」には、国民一人ひとりが自らを陶冶する高い意欲を持つことや、国民の希望に即した多様な学習機会が確保されていることが重要である。

従来、新卒者を受け入れ、長年にわたる職業経験の機会を提供し、多くの有為な職業人を育成してきた企業には、今後とも、製品やサービスの開発や改善に係る創意工夫をはじめ、生産性を向上させ、自らの持続的発展を実現していくためにも、労働者の長期雇用を通じた職業能力の向上についての役割が期待される。

しかしながら、国際的な競争の激化や短期的な利益還元を求める傾向の強まり、技術革新の速度の上昇等に伴い、安定した経営環境の下で、より多くの労働者に長期雇用や企業内教育訓練を提供し続けることに一定の限界があるのも事実であり、その意味でも、また労働者の希望に則した自己実現のためにも、労働者の自己啓発も含めた職業キャリア形成を支援することに、企業や行政、さらには社会が一層強力に取り組んでいくことが重要性を増す。

企業には、従業員が勤務しながら社会人大学や社会人大学院に通いやすくなるような勤務時間面での配慮、従業員に対するキャリア・コンサルティング体制の充実や教育訓練休暇の付与等の取組が期待される。行政には、こうした企業の取組への支援措置の充実、個々の労働者や失業者等に対する幅広い教育訓練機会の提供等とともに、学校教育段階における職業教育の充実が求められる。さらに、業種別団体等の事業主団体と国との連携の下、労働者の職業能力や教育訓練の成果を適正に評価するための職業能力評価制度を充実させていくべきである。

特に職業人を中心とした社会人の学習の受け皿として期待されるのが、大学及び大学院等の高等教育機関である。技術革新や高度情報化が進む中で、新しい知識が経済社会の様々な領域で重要性を増す知識基盤社会が到来しており、社会人の専門的な学習に向けた意欲は高まっている。こうした中で、高等教育機関の研究教育機能を社会人教育に積極的に活かしていくことが求められる。

既に、相当の高等教育機関で社会人向けの履修コースが開設され、また、教育行政においても社会人等を対象にした課程の修了者に証明書を交付する履修証明制度が法定される等の環境整備が進められているものの、現実には社会人向け履修コースの運営に苦労している高等教育機関の声も聞かれるようになっている。

今後、高等教育機関と企業の双方が出入りの自由度を上げ、学びを求める労働者等

を対象にした実践的な社会人教育を推進していくことは、国民のニーズに応える政策であるとともに、18歳人口が減少する中での高等教育機関の今後の在り方にもかなうものであると考えられる。

(3) 「死を学びより良く生きるカリキュラム」の提唱

今後の生涯にわたる学習の大きな柱として、「死を学びより良く生きるカリキュラム」を組み入れていくべきである。

高度経済成長期を境として、在宅で死を迎える比率が減少し、死のプロセスを家族や地域の人々が一緒になって目の当たりにする機会が乏しくなっている。「人口動態統計」によれば、1950年代前半までは8割の人が自宅で最期を迎えていたが、1975（昭和50）年頃に病院等の医療機関で亡くなる人の数が上回るようになり、現在では8割以上の人人が医療機関で亡くなる一方、自宅で最期を迎える人は1割強にまで減少している。

こうした変化に伴い、死に直面する機会が減っていることが、近年における生老病死の自覚の不足や死生観の欠如、自らが受けたい医療についての意思の希薄さ等をもたらしているものと考えられる。

他方、末期状態（死期が6ヶ月程度より短い期間）の患者になった場合、一義的に希望する療養場所として自宅を挙げる者の比率は58.8%に上るが、同じ回答者の65.5%が「介護してくれる家族に負担がかかる」、「症状が急変したときの対応に不安がある」等の理由から「最後までの自宅療養は実現困難である」としている（2004年「終末期医療に関する調査等検討会」報告書（厚生労働省）、調査は2003年2～3月に実施。）。

年間死亡者数が、2040（平成52）年には現在より5割以上増加し166万人に達すると見込まれる中、医療機関で最期を迎える人の数が増加を続ければ、医療機関自体の今後の運営に困難を来しかねないことにも留意が必要である。

こうした国民の希望と現状の乖離を解消し、希望者が末期状態になっても自宅で過ごせるようにしていくためには、在宅医療体制や緩和ケアの充実、訪問看護・介護労働力の確保等に取り組んでいくことが不可欠であり、そうした取組のためのコスト負担の在り方についても議論を深めていくべきである。また、特に末期がんの患者については、病気の進行の早さに応じた要介護認定の迅速化が強く求められる。

同時に、児童、生徒、学生、社会人それぞれが、死へのプロセスである老いや病を抱えて生きる人々の療養や生活の場である病院、緩和ケア病棟、デイサービス、特別

養護老人ホーム等で行われるケアにボランティアとして参加する仕組みを整えるべきである。こうした「死を学びよく生きるカリキュラム」を生涯教育の一つの柱と位置づけ、学校教育において、あるいは企業の社会貢献の一環として、全社会的に行われるようにしていく必要がある。

希望者が在宅での死を迎えることを可能にする制度面での取組が進められるとともに、「死を学びよく生きるカリキュラム」が広く推進されれば、多くの人が自立できる生活の限界や人の命の有限性を学ぶことが可能になる。さらには現世での別れの悲しさを実感し、支え合う他者との関係性の大切さ、謙虚さや優しさ、今をしっかりと生きることの大切さを学ぶことも可能となる。そして、こうした学びが人のつながりの再生、ひいては崩壊の危機にある家族や地域や社会の再生の契機にもなることが期待される。

単に知識を詰め込むものではない、こうした実践的な学びの下に、人は自分なりの死生観を確立し、確固たる人生設計を持つことが可能になる。同時に、自らが不治の病になったときに、希望する医療をリビングウイルとして表明する根拠も見えてくると考えられる。

よく生き、よく老いるためには、若い時期から命の有限さを意識する中で人生の本質について省察し、生と死の概念について学ぶことが不可欠である。フランスにおいては、今でも修道僧の間での日常の挨拶はボンジュールではなく、「我が兄弟よ、私たちはみないつかは死ななくてはならない」という言葉であるという。「死」を意識することは、同時に命の大切さを意識することに他ならず、「死を学びよく生きるカリキュラム」を子ども達の年代から広げていくことは、次世代育成の観点からも重い意義を持っている。

(4) 文化を学習することの提唱

「人生85年時代」にあっては、音楽や詩歌、絵画、ものづくりの技術といった文化的な教養を若い時期から学び、こうした分野への好奇心や情熱を持つことが重要性を増す。こうした文化的な教養が人の心を豊かにし、長い人生の退屈や孤独や憂鬱に直面したときに、それらと闘う心の素地をつくりあげる。

特に、我が国においては、文化的伝統の中に自然が織り込まれており、和歌や絵画など様々なものの中に季節の移ろい、自然の移り変わりが描かれている。こうした文

化的伝統の下、子ども達は正月のカルタや百人一首の遊びを通じて無意識のうちに自然を感じたり、年中行事である彼岸の墓参と季節の花々を結びつけて心にとどめたりしてきた。

我が国の文化的伝統に根ざした「人生85年時代」の実現を目指して、都市化や核家族化の中にあって、忘れられがちな自然と一体となった伝統を次世代に継承していくことについて、学校教育はもとより、家庭や地域が一体となって取り組むことが必要である。

こうした取組は、第二次世界大戦後、経済的な発展に力を傾けた我が国においてなおざりにされてきた心の豊かさを育み、国としての「文化力」の向上につながるものと考えられる。

(5) 高齢期における所得確保、経済的安定

「人生85年時代」における社会的費用については、できる限り働くを通じて所得を確保すべきであるという自助の考え方を原則としつつも、世代内・世代間の不公平の是正に留意しながら、現役世代を中心に社会全体で負担することが重要である。

その際、勤労所得や財産所得について、現役時代から投資と蓄積を重ね、必要な時期が来たら蓄積したものを利用できるようにしていくことが必要である。具体的には、現役世代が納得のいく「働き方」を選択し、必要な所得を稼得しながら計画的な資産形成に努めるとともに、自分達も社会の支え手の一員であるという自覚を持つことが不可欠である。そのためには、老後の基礎的な所得の維持のため、公的年金の充実が重要なのは言うまでもないが、金融資産の運用や住宅転貸システムの整備、リバース・モーゲージの活用促進など様々な取組を進めることも重要である。

併せて、高齢者に対する資産目当ての詐欺など高齢者につけ込む悪質な犯罪については、厳しい対応が必要である。

もとより、高齢期における所得確保、経済的安定を実現するためには、社会保障制度について持続可能で長期的安定性の確保された信頼に足るものにしていくことが不可欠である。その意味で、社会保険庁改革をはじめ今日の厚生労働行政に課された課題は多く、これにきちんと対処し、国民に信頼される制度運営に努めていかなければならない。

第2章：自己実現に向けた働き方の改革

我が国は2005（平成17）年から人口減少に転じ、将来も一層の少子化の進行によつて本格的な人口減少社会が到来する見通しである。

天然資源の乏しい我が国において、人口減少時代を迎える経済社会の活力を生み出す「人」の重要性はますます高まっている。日本人は、仕事を苦役と考える西洋人と異なり、働くことに喜びを感じる傾向が強いと言われる。こうした伝統も踏まえつつ、働く意欲のある人がやりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても人生の各段階に応じて自らの希望する生き方を選択できるようにしていくことが必要である。

こうした目標と現状を比較してみると、①学校から職場への移行期における雇用や生活の不安定な若者をめぐる課題、②働き盛りの時期における長時間労働や職業生活の転換をめぐる課題、③いくつになっても働く社会づくりに向けた課題、④仕事と生活（育児・介護・地域活動等）との調和をめぐる課題等が、「人生85年時代」における「働き方」をめぐる課題として浮かび上がる。

この章では、こうした課題への対応策について、「職業キャリア」すなわち職業経験の積み重ねを通じて職業能力を形成していく時間的概念を意識しながら提言する。

(1) 学校から職業への円滑な移行（職業キャリアの準備期の課題と対応）

義務教育をはじめとする学校教育は、国民一人ひとりの人格形成と、国家や社会の担い手の育成のためのものである。こうした所期の目的に照らせば、人が重要性を増す「人生85年時代」において、経済的に恵まれた環境に生まれなくても、物心つく頃からきちんととした教育を受ける機会が誰にも公平に与えられ、本人の能力と努力によって、自らに適した職業を選ぶことができ、その職業を通じて自己実現できる社会づくりは重要な課題である。

現状をみると、2007（平成19）年におけるフリーター数が181万人、ニート数が62万5千人と、いずれもピークよりは減少しているものの依然として高い水準にある。こうした若者は、安定した働き方を希望しても就職が難しく、職業意識や基礎的な職業能力を十分修得できないため、職業キャリアの形成に大きな問題を抱えることになる。さらに、収入の不安定さや将来の生活の見通しをめぐる不安から、正社員と比べて結婚することにも困難がつきまとう。

人口が減少し、高齢化が進む中にあって、将来の社会を担う若者の雇用・生活面の安定を保つことは、若者の希望を実現し、本人の充実した人生設計を可能とする意味でも、少子化対策や社会保障制度の持続可能性の向上の観点からも重要である。新たに学校を卒業して就職する若者の職業生活への円滑な移行を支援するとともに、安定した就職を希望しながらフリーター等にとどまっている若者の常用雇用化を強力に進めいくことが必要である。特に、いわゆる第二次ベビーブーム世代（昭和46～49年生まれ）が30歳代半ばを迎える中で、実効ある年長フリーター対策を講じることは、少子化対策としても急務である。

具体的には、まず、若者のしっかりととした職業意識を形成するため、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実、インターンシップなど様々な職場体験機会の提供等を一層推進するとともに、労働関係法制度の基礎知識を付与する教育や情報提供について効果的に行う取組を進めていくべきである。パン一つ取ってみても、小麦を栽培する人、輸送する人、加工する人など多くの人の労働の結晶であることを知らない子も少なくないが、働くことの意義や、自分の生活が様々な人の活動によって支えられていることをしっかりと教え、理解させていくことが必要である。

また、フリーターについては、ハローワーク等における専任の支援体制による一貫した就職支援、実践的な職業能力開発機会の提供等による常用雇用化を推進するとともに、常用就職した者については安易な離職を防止していく必要がある。同時に、ニート等の若者の置かれた状況に応じた専門的相談を綿密に行い、地域における職業的自立を目指す取組を関係機関の連携の下、強力に推進することも求められる。

企業においては、新卒一括採用の持つ積極的な機能は大切にしつつも、新卒採用に限定されない様々な応募機会の拡大に取り組むことや、中長期的な視点に立った計画的な人材育成に努めることが求められる。

こうした取組は、格差の拡大や固定化を防止するとともに、社会の支え手を増やし、「人生85年時代」の我が国の基盤を強化する取組である。

(2)働き盛り期における長期休暇（職業キャリアの発展期の課題と対応）

「短距離走型」の職業生涯を送った人生60年時代の職業人とは異なり、「マラソン型」ないし「トライアスロン型」の職業生涯を送る「人生85年時代」の職業人にとっては、職業キャリアの節目における充電や自省、方向転換のための準備等が重要な意

味を持つようになる。

その意味で参考になるのが、江戸時代中盤以降に広がった隠居暮らしである。隠居は家督を相続人に譲り、母屋から生活を離し、竈の火を別にするとともに老後のための財産も家の財産から離すものであったと言われる。すなわち、大家族から離れ、別居、別産、別竈の生き方に入ることであった。「御隠居」は今までのしがらみや常識から離れることができるからこそ、広い視野に立って物を見たり、時に思い切ったことに取り組むことができたのだろうと推察される。

40歳位の時期は、多くの企業で管理職への昇進時期とされており、仕事に脂がのつてくる一方で、家庭責任が増したり体力が落ち始めるといった人生をめぐる変化を迎える局面でもある。こうした時期に、まとまった休暇を取得できるような仕組みを導入し、「会社生活からの隠居」を行い、まとまった学習、長期の旅行、ボランティア活動、畠仕事など何か別なことに取り組むことができるような機会を設けていくことについて、国民の理解を得ていくよう努めるべきである。

こうした長期休暇が普及・定着すれば、休暇取得者は職場への復帰後、広い視野に立った仕事を通じ、高い生産性を発揮することが期待される。また、まとまった心身のリフレッシュは「人生85年時代」を息切れすることなく走り続けるための充電機会になるものと考えられる。そして企業にとっては、労働者の長期的な就労意欲の高まりや、有為な人材の確保に資することができるよう期待される。

特に、長期休暇のうちでも、教育訓練休暇の普及・定着は強く期待される。人口が減少し、産業構造の変化の速度が増す中にあっては、新卒者の入職産業の変化により衰退産業から成長産業へ労働力をシフトすることは難しくなるため、長期の教育訓練休暇における新たな仕事の習得のための訓練を行い、円滑な労働移動を実現していくことはますます重要になる。

(3) いくつになっても働く社会づくり（職業キャリアの円熟期に向けた課題と対応）

働く意思と能力のある人が希望に応じて働き続けられる「生涯現役社会」の実現は、働く人に生きがいや自己実現、健康をもたらすとともに、高齢化の中での現役世代の社会保障負担の緩和、人口減少局面における労働力の確保等にも資する。

我が国の高齢者は、健康寿命の長さや労働力率の高さに示されているとおり、国際